

スーパー定期（M型）複利型

<商品説明書>

2-1

(平成25年1月4日現在)

| | |
|---|--|
| 1. 商品名 (愛称) | ・自由金利型定期預金（M型）複利型 (愛称：スーパー定期<複利型>) |
| 2. 販売対象 | ・個人のみ |
| 3. 預入期間 | ・定型方式 3年、4年、5年 ・満期日指定方式 3年超5年未満 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元 利金継続）の取扱いができます。 |
| 4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 | ・一括預入 ・100円以上 ・1円単位 |
| 5. 払戻方法 | ・満期日以後に一括して払い戻します。 |
| 6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 | ・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 (元金300万円以上、未満の2段階の金額階層別金利設定) ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6ヶ月毎の複利計算。 |
| 7. 税金 | ・原則、一律20.315%の源泉分離課税 |
| 8. 手数料 | — |
| 9. 付加できる 特約事項 | ・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率) ・1万円以上1円単位で一部解約が可能です。(中途解約利率適用) ※ お預け入れ時に元金300万円以上で、一部解約後の残高が300 0万円未満となる場合の残金に対する利率は預入日にさかのぼ ってお預け入れ時の300万円未満の利率が適用されます。 ・マル優のお取扱いができます。 |
| 10. 中途解約時 | ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息 とともに払い戻します(小数点第3位以下切捨て) 約定利率に預入日から解約日までの預入期間に応じた下記の掛け目を掛けて算 出した利率。なお、この利率が解約日現在の普通預金利率を下回った場合は解 約日における普通預金利率を適用します。 (イ)3年ものの定型方式および3年超4年未満の満期日指定方式 ・預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×40% ・預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 約定利率×50% ・預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 約定利率×60% ・預入期間が2年以上2年6か月未満の場合 約定利率×70% ・預入期間が2年6か月以上4年未満の場合 約定利率×90% (ロ)4年ものの定型方式および4年超5年未満の満期日指定方式 ・預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×40% |

スーパー定期（M型）複利型

＜商品説明書＞
2-2

(平成25年1月4日現在)

| | |
|------------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 約定利率×50% ・預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 約定利率×60% ・預入期間が2年以上2年6か月未満の場合 約定利率×70% ・預入期間が2年6か月以上3年未満の場合 約定利率×80% ・預入期間が3年以上5年未満の場合 約定利率×90% <p>(イ)5年ものの定型方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×30% ・預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 約定利率×40% ・預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 約定利率×50% ・預入期間が2年以上2年6か月未満の場合 約定利率×60% ・預入期間が2年6か月以上3年未満の場合 約定利率×70% ・預入期間が3年以上4年未満の場合 約定利率×80% ・預入期間が4年以上5年未満の場合 約定利率×90% |
| <p>11. 当行が契約している指定紛争解決機関</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国銀行協会 <p style="margin-left: 20px;">連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p style="margin-left: 20px;">電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p> |
| <p>12. その他参考となる事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 預金保険の対象商品です。 ・ 満期日以後の利息は処理日における普通預金利率により計算します。 ・ 預金及び通帳等は譲渡、質入れすることはできません。 ・ 金利については窓口でお問い合わせください。 |